

道有林野事業評価 空知管理区評価 (平成29年度～令和3年度)

はじめに

◎道有林野事業評価の目的

道有林野事業評価は、当管理区における森林の整備・管理が計画に基づき適切かつ有効に実施されているかを評価し、道民の皆さまにわかりやすく説明するとともに、評価結果や地域の意見を次の道有林基本計画及び管理区整備管理計画に反映させていくことを目的として、道有林基本計画前期の最終年度に実施するものです。

道有林基本計画、管理区整備管理計画とは

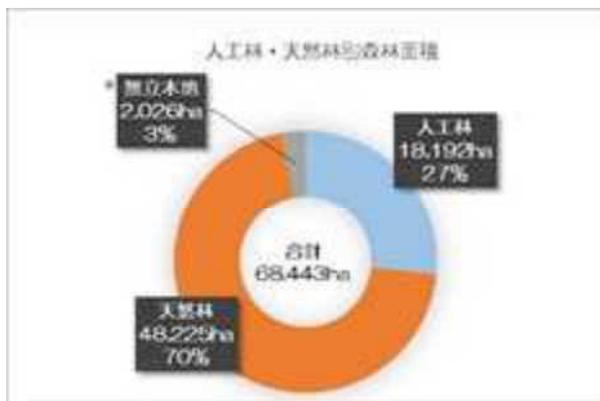
道では、道有林の整備・管理に関する基本方針や基本的事項を定める道有林基本計画（計画期間：平成29年度～令和8年度）を策定し、次の2点を基本方針としています。

- ・森林の多面的機能の持続的発揮
- ・地域と一体となった森林づくり

空知総合振興局森林室では、道有林基本計画に基づき、地域の特性に応じた森林づくりの方針と具体的な事業量を定める整備管理計画を策定し、道有林の適切な管理運営に努めています。

空知管理区の概要

(1) 人工林・天然林別の面積



当管理区の森林面積は 68,443ha となっており、うち人工林率は 27%となっています



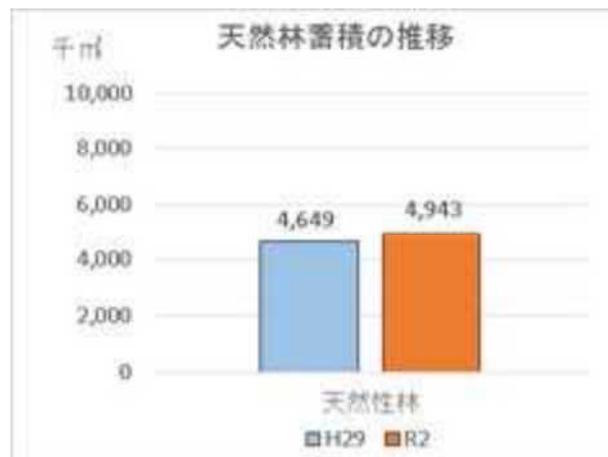
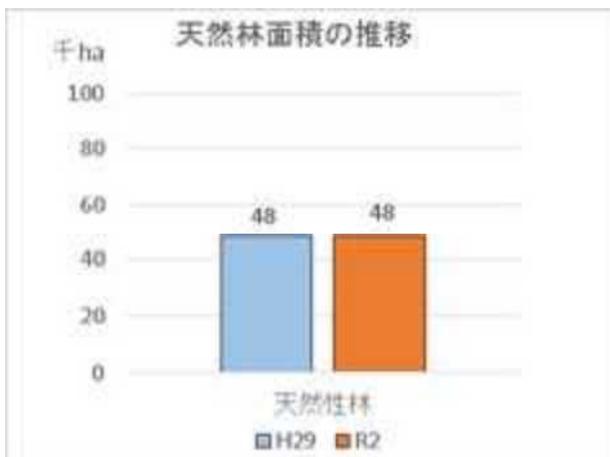
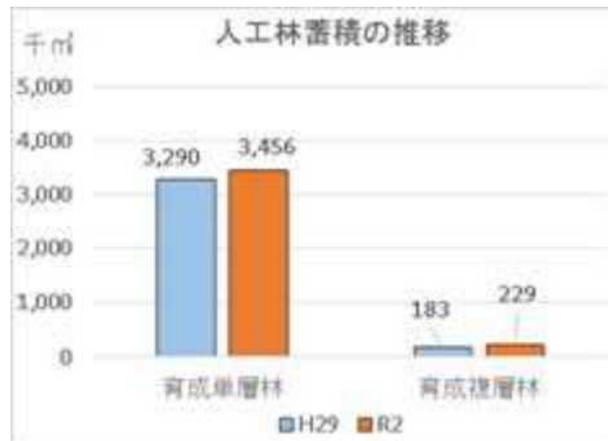
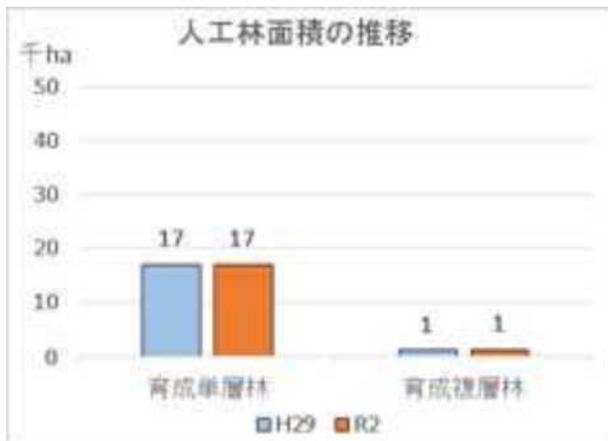
人工林面積の内訳はトドマツが 14,186ha 78%と最も多く、次いでカラ類、エゾ類となっています。

1 森林の整備の成果

空知管理区整備管理計画の前期計画のうち、平成29年度～令和3年度における森林整備成果については次のとおりです。

(1) 森林の整備の成果と森林資源の現況

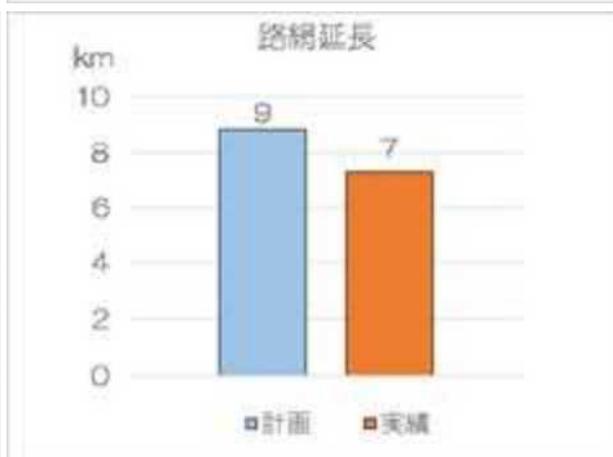
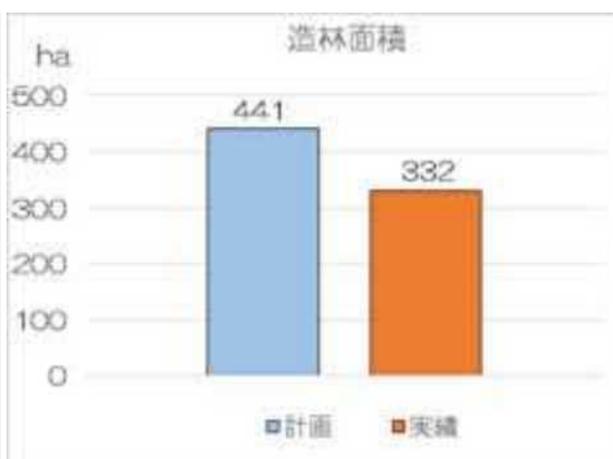
(ア) 森林資源の状況



(イ) 森林整備事業の実行状況

① 森林整備事業の計画量と実績

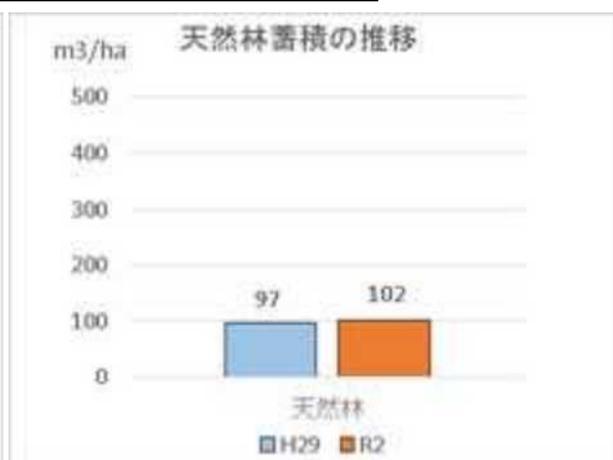
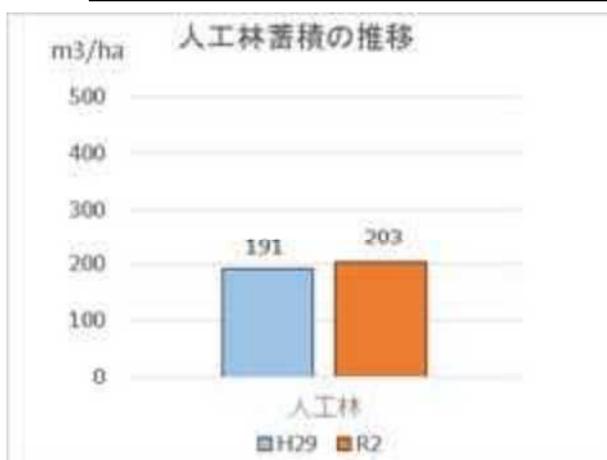
区分	単位	計画	実績	実行率
伐採材積	千 m ³	217	229	106%
造林	ha	441	332	75%
路網	km	9	7	83%
間伐面積	ha	1,957	1,256	64%



② 人天別森林蓄積

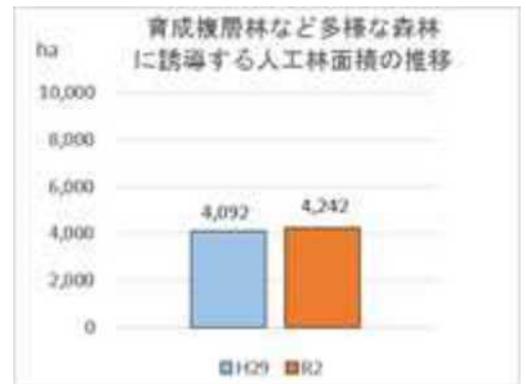
(m³/ha)

区分	計画期首	計画期末	増減
人工林	191	203	4
天然林	97	102	5



③育成複層林など多様な森林に誘導する人工林面積

区分	計画期首	計画期末	増減
育成単層林	2,837	2,923	86
育成複層林	1,255	1,319	64
計	4,092	4,242	150



④森林整備の実施内容

【人工林】

○植栽



令和元年に主伐を実施したトドマツ人工林に、令和3年にトドマツを植栽しました。

○下刈



平成30年に植栽したカラマツ林で、下刈りをおこない順調に生育しています。

○複層林造成



高齢級で人工林の成長が衰退している過密化林分で、林床植生が衰退し更新稚樹の発生がない林分において、植栽による複層林の造成を実施しました。

○間伐



植栽木の成長に伴い混み合った状態となったトドマツ人工林において、列状間伐を実施。

○生物多様性の保全への配慮



トドマツ人工林内に希少植物（絶滅危惧種）であるサルメンエビネの生育を確認したため、生育地及びその周辺の間伐を取りやめ、その後の生育について、定期的な調査を実施しています。

【天然林】

○植栽・保育



樹木の天然更新が見込めない立木本数の少ない天然林において、森林機能の早期回復を図るため、アカエゾマツの植え込み後に下刈を継続して実施しています。

評価指標の分析

当管理区では森林面積の27%を占める人工林において、森林の公益的機能の維持増進を図る基本的な考え方の下、地域森林計画で定める標準伐期齢を越え高齢化した人工林において主伐・再造林を積極的に進め、世代交代の推進や林齢構成の平準化を図りました。

また、育成途上の若い林分や過密な林分において全人工林面積の7.9%に相当する1,256百haに対し、健全な成長を目的とした保育間伐を実施しました。一方、天然林においては、既に植栽を実施した林分で過密になったところの保育伐搬出、本数調整伐を実施し、その他の天然林は自然の推移にゆだねることで森林の保全と資源の回復を図りました。

・伐採事業について

人工林の主伐及び間伐を計画的に進め、地域の木材の安定供給に取り組みました。なお、事業の実施に当たって、皆伐では1伐採面積あたり最大で5haの伐採とするほか、河川環境の保全や希少動植物、野生生物の生育・生息に配慮しました。

・造林事業について

平成30年9月に発生した台風21号による人工林の風倒被害跡地の早期復旧を図る植栽を重点的に実施しました。(R1~R3 復旧面積51ha)

・間伐事業について

人工林の成長促進及び下層植生の回復を目的として、列状間伐や幅状間伐を積極的に導入しました。また、かかり木発生抑制にも繋がり、労働安全対策にも効果がありました。

・路網について

人工林施業を計画的に実施するため、路網の整備及び人工林の施業を一体的に実施しました。

・森林蓄積について

豊かな森林資源は微増ではあるが増大しています。これからも森林整備を行いながら多面的機能の推進を図ります。

・育成複層林など多様な森林に誘導する人工林面積について

計画的かつ適切な森林整備を推進し、木材生産と多面的機能の発揮を両立した森林は着実に増加しています。

今後の対応方向

- ・トドマツ人工林は、すでに主伐期の真っ只中におり、計画的な伐採をして原木供給を推進していく必要がある。また、人工林材を最大限に有効活用するために、原木や製材を安定的に供給し、品質・性能の確かな建築材として流通する体制の構築が望まれている。一方、天然林では、木材生産機能が低下した林分は資源の回復を推進してきました。これからは施業の必要性を見極め、必要な場合には適切な施業を実施するため、事前の準備体制の強化を図ります。

(2) 森林の保全

エゾシカ生息数の増加による樹皮や葉の食害や角擦りで樹木が枯れる悪影響を減らすため、エゾシカや病害虫等による森林被害の防止・低減を図る取り組みを行いました。

エゾシカ森林被害面積 (ha)

前分期	今分期	増減
6	16	10

【森林被害防止対策】



評価指標の分析

- エゾシカによる森林や農作物などへの被害や悪影響を減らすため、関係機関と連携を図りながら個体数を減らす目的で、狩猟者が捕獲しやすい環境の整備を図る林道除雪事業に取り組みました。

今後の対応方向

- エゾシカによる森林への被害を軽減するため、引き続きエゾシカ被害防止対策を推進し、狩猟事故防止を喚起する標識やのぼりを設置するなど安全対策も強化します。

(3) 林産物の供給

地域のニーズや木質バイオマスの需要などを踏まえて木材の安定供給に取り組ましました。なお、令和2年6月に新型コロナウイルス感染拡大に伴い木材需給量の調整等について国有林と連携して、搬出期限の延長や一般競争入札の延期及び入札量の縮小をするなど適宜対応し、木材の供給に取り組ましました。

協定販売件数 (件)

前分期	今分期	増減
11	7	-4

※主な協定内容

協同組合アースグローイングと、林地未利用材を木質バイオマス燃料として有効利用を図る取組

評価指標の分析

- 前計画と同様に透明性や公正性を確保した供給を推進し、企画提案された内容を審査基準に基づいて審査で選考された相手と協定を締結し、安定供給を確保する取組を行った。

今後の対応方向

- 実施結果を検証し、地域の課題等に対応して、施業集約化の推進による供給量の確保や更なるロットの拡大を検討するなど道産木材の普及と活用を図るため、安定した原木の供給を推進します。

(4) 地域と連携した森林施業等

小規模・分散な所有が多い一般民有林の間伐を進めるため、協定締結や覚書を取り交わし、道有林の路網や土場を共同で利用する共同施業を実施し、地域と一体となった森林づくりを推進しました。

共同施業件数 (件)

前分期	今分期	増減
0	3	3

評価指標の分析

・所管を超えて路網や土場等を共同で利用することにより、事業が可能となった両箇所では、機械運搬費の削減やロットによる低コスト化が図られるなど、地域の森林整備を一体的に進めることができた。

今後の対応方向

・共同施業等の取組内容や成果を地域の林業関係者等に周知するとともに、道有林における今後の計画箇所などを情報提供することで、所管を超えた森林整備の強化を進めます。

(5) 森林施業の低コスト化

重労働な人力作業が主体となる地拵作業について、軽労化や低コスト化を目的に機械作業を取り入れました。

機械化作業による人工林の造成面積 (ha)

前分期	今分期	増減
0	6	6

評価指標の分析

・主伐対象となる人工林が多いことから、今後も更新を伴う造林作業の増加が見込まれるため、地拵から下刈に係る作業の機械化を想定して新たな地拵仕様のもと試験地等を設定して、機械作業の検討を進めました。

今後の対応方向

・試験地の検討結果を踏まえて、機械による作業が可能な箇所では機械地拵の導入を図りました。また保育作業では下刈用の林業機械を推進するための植栽仕様等の検討を行い、下刈作業の省力化を図っていきます。

(6) 林業事業体等の育成

林業事業体の育成を目的として計画的な雇用や設備投資を促進するため、伐採時期などを林業事業体の裁量決められる長期安定供給の協定を締結し、立木販売を実施しました。

総販売量に対する長期安定供給販売量の割合 (%)

計画期首	計画期末	増減
0	14	14

評価指標の分析

・利点である安定的な立木の確保により、雇用の促進等が進めることができました。コロナ禍の影響があった際にも新たな販路を開拓するなど確実な経営の維持をしました。

今後の対応方向

・伐採については長期安定供給による安定した立木の確保。造林事業については随意契約による毎年同程度の植栽面積や保育面積を確保するなど、これからも伐採及び再造林を担う林業事業体の育成を進めていきます。

2 森林の管理の成果について

公有財産である道有林を適正に管理するとともに、入林者の安全を確保するため林道施設の安全点検を実施しました。また、保安林等の適切な管理や入林者の利便性の向上に取り組みました。

林野火災の発生件数 (件)

前分期	今分期	増減
0	0	0

評価指標の分析

・林野火災の警防のほか、境界標の保全・復元、高山植物等の希少野生動植物の違法採取・廃棄物の不法投棄などの違法行為を防止する巡視や林道ゲートの保守等を実施しました。

今後の対応方向

・公有財産である道有林を適正に管理する取り組みを継続します。

3 森林の活用に関する事項

(1) 道有林を活用した地域の振興について

道有林が有している特色のある自然景観や本道を代表する観光資源を活かし、森林レクリエーションや観光等に利用されるよう遊歩道の整備・管理を行いました。

また森林体験学習や森林ボランティア活動、林業現場見学等、木育活動の場として道有林のフィールドを積極的に提供しました。

入林者数の推移 (人)

前分期	今分期	増減
31,118	17,103	-14,015

木育活動参加人数 (人)

前分期	今分期	増減
298	130	-168

評価指標の分析

・計画期間の後半では新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、計画期間全体を見ると森林レクリエーションや木育活動のフィールドとして道有林の活用を図ることが出来ました。

今後の対応方向

・地球温暖化などの環境問題に対する関心が高まっており、環境意識の高い企業等に対し森林づくり活動の働きかけを行います。